

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公表番号】特表2010-535571(P2010-535571A)

【公表日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-519560(P2010-519560)

【国際特許分類】

A 4 5 C 13/30 (2006.01)

B 6 5 D 33/14 (2006.01)

【F I】

A 4 5 C 13/30 Z

B 6 5 D 33/14 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月27日(2011.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バッグその他を搬送するための、自転車またはバイクに乗っている使用者に特に役立つ調節可能なストラップであって、バッグ(B)その他に取りつけることのできる細長い柔軟要素(2)から成るストラップにおいて、

前記細長い柔軟要素(2)が、使用者(U)の肩に配置されるようになっている調節可能な長さ(I₁)の第一の部分(3)と、使用者(U)のウエストを包囲してバッグ(B)を安定させて該ウエストに対してしっかりと保持するようになっている調節可能な長さ(I₂)の第二の部分(4)とを有し、

当該細長い柔軟要素(2)が、それぞれ、当該第一の調節可能な部分(3)の相互に対面して摺動自在に取りつけられているそれぞれの第一の端(7、8)と、当該第二の調節可能な部分(4)の自由な第二の端(9、10)とを有する第一のバンド(5)および第二のバンド(6)を有すること、

を特徴とする調節可能なストラップ。

【請求項2】

当該第一の調節可能な部分(3)の長さ(I₁)を調節するための第一の調節手段(11)と当該第二の調節可能な部分(4)を調節するための第二の調節手段(12)とを有し、当該第二の調節可能な部分(4)の長さ(I₂)を不变に保ったまま、当該第一の調節手段(11)が当該第一の調節可能な部分(3)の長さ(I₁)を調節するようになっていることを特徴とする請求項1に記載の調節可能なストラップ。

【請求項3】

当該第一の調節手段(11)が、それぞれ、当該第一のバンド(5)および第二のバンド(6)の第二の端(9、10)に沿って長さ方向に摺動するのに適した第一の摺動部品(13)および第二の摺動部品(14)を有することを特徴とする請求項2に記載の調節可能なストラップ。

【請求項4】

当該第二の調節手段(12)が第三の摺動部品(15)を有し、当該摺動部品が、当該第一のバンド(5)の当該第一の端(7)に沿って長さ方向に摺動して、第二のバンド(6)に対面する当該第一のバンド(5)の部分(16)を変化させ、当該細長い要素(2)の当該第二の調節可能な部

分(4)の長さ(l_2)を調節するようになっていることを特徴とする請求項3に記載の調節可能なストラップ。

【請求項5】

当該第二のバンド(6)の当該第一の端(8)が当該第三の摺動部品(15)に安定して取りつけられることを特徴とする請求項4に記載の調節可能なストラップ。

【請求項6】

当該第一のバンド(5)と当該第二のバンド(6)をバッグ(B)その他に取りつけるための連結手段(21)を有し、当該連結手段(21)が、当該第一および第二のバンド(5、6)に取りつけて当該細長い要素(2)の当該第一の調節可能な部分(3)の範囲を定めるのに適していることを特徴とする請求項1から5の中のいずれか一つに記載の調節可能なストラップ。

【請求項7】

当該連結手段(21)が少なくとも一対のフック(22、23)を有し、これらのフックのそれぞれが、バッグ(B)その他に取りつけるのに適した一端(24、25)と、当該第一および第二のバンド(5、6)の対応する第二の端(9、10)のための通路(28、29)を有する反対自由端(26、27)とを有することを特徴とする請求項6に記載の調節可能なストラップ。

【請求項8】

当該第一の調節可能な部分(3)が、当該フック(22、23)の当該通路(28、29)によって範囲が定められる当該第一および第二のバンド(5、6)の部分によって定められ、一方、当該第二の調節可能な部分(4)が当該通路(28、29)の外側の当該第一および第二のバンド(5、6)の部分によって定められることを特徴とする請求項7に記載の調節可能なストラップ。

【請求項9】

当該摺動部品(13、14、15)が、所定の厚さ(s)の実質的に板状の形状を有し、当該摺動部品が、実質的に中央の横方向ステム(19)と、当該バンド(5、6)の当該第一および第二の端(7、8、9、10)を通すための一対の横方向スロット(17、18)とを有することを特徴とする請求項1から8の中のいずれか一つに記載の調節可能なストラップ。

【請求項10】

当該バンド(5、6)の当該第二の端(9、10)が、使用者(U)が当該バンドをウエストに固定できるようにする相互取りつけ手段(30)を有することを特徴とする請求項1から9の中のいずれか一つに記載の調節可能なストラップ。

【請求項11】

当該取りつけ手段(30)が、当該第二の端(9、10)の一つに備えられた少なくとも一つのオスの要素(31)と、当該少なくとも一つのオスの要素(31)とのスナップ係合のための、他の第二の端(9、10)の少なくとも一つに備えられたメスの受け口(32)とを有することを特徴とする請求項10に記載の調節可能なストラップ。

【請求項12】

当該取りつけ手段(30)が、長さ方向に間隔を取って配置された複数の当該メスの受け口(32)を有し、使用者(U)の体の寸法に合わせた、当該少なくとも一つのオスの要素(31)の必要に即した取りつけができるることを特徴とする請求項11に記載の調節可能なストラップ。